

平成22年度安全保障貿易管理説明会 <適格説明会> プログラム

東 京：平成23年2月1日(火)

* ご注意（重要）

1. 本説明会は、経済産業省が包括許可の取得・更新にあたって参加を義務付けている「適格説明会」の一つです。
2. 本説明会への参加の確認は「受講者名登録用紙」の提出によって行いますので、説明会終了後、必要事項を記載の上、受付に置かれた回収箱に投函してください。
（「受講者名登録用紙」は受付においてテキストとともに配布します。）
なお、回収箱に投函された「受講者名登録用紙」のみが有効となり、途中退席された方の「受講者名登録用紙」は回収箱に投函できませんのでご了承ください。
3. 説明会開始後、30分以上経過した場合には入場できませんのでご注意ください。
4. 投函された「受講者名登録用紙」は、後日、経済産業省に提出します。
（経済産業省安全保障貿易検査官室は、この提出された「受講者名登録用紙」によって「適格説明会」への参加実績として登録します。）

※ 説明会の内容は、午前の部、午後の部とも同じです。どちらか受講してください。

[午 前 の 部] *10:30以降のご入場はできません。

時 間	テーマ	説明者
10:00~10:05	主 催 者 挨 拶	
10:05~12:20 (途中休憩有り)	適格説明会 1. 安全保障貿易管理について 2. 法令遵守のポイント	経済産業省担当官
12:20~12:50	質疑応答並びに「受講者名登録用紙」及び「アンケート調査票」記入時間	

[午 後 の 部] *14:30以降のご入場はできません。

時 間	テーマ	説明者
14:00~14:05	主 催 者 挨 拶	
14:05~16:20 (途中休憩有り)	適格説明会 1. 安全保障貿易管理について 2. 法令遵守のポイント	経済産業省担当官
16:20~16:50	質疑応答並びに「受講者名登録用紙」及び「アンケート調査票」記入時間	

平成22年度安全保障貿易管理説明会 <適格説明会> プログラム

大 阪：平成23年2月21日(月)
名古屋：平成23年2月22日(火)

* ご注意（重要）

1. 本説明会は、経済産業省が包括許可の取得・更新にあたって参加を義務付けている「適格説明会」の一つです。
2. 本説明会への参加の確認は「受講者名登録用紙」の提出によって行いますので、説明会終了後、必要事項を記載の上、受付に置かれた回収箱に投函してください。
(「受講者名登録用紙」は受付においてテキストとともに配布します。)
なお、回収箱に投函された「受講者名登録用紙」のみが有効となり、途中退席された方の「受講者名登録用紙」は回収箱に投函できませんのでご了承ください。
3. 説明会開始後、30分以上経過した場合には入場できませんのでご注意ください。
4. 投函された「受講者名登録用紙」は、後日、経済産業省に提出します。
(経済産業省安全保障貿易検査官室は、この提出された「受講者名登録用紙」によって「適格説明会」への参加実績として登録します。)

<大阪会場>

*10:30以降のご入場はできません。

時 間	テーマ	説明者
10:00~10:05	主 催 者 挨 拶	
10:05~12:20 (途中休憩有り)	適格説明会 1. 安全保障貿易管理について 2. 法令遵守のポイント	経済産業省担当官
12:20~12:50	質疑応答並びに「受講者名登録用紙」及び「アンケート調査票」記入時間	

<名古屋会場>

*14:00以降のご入場はできません。

時 間	テーマ	説明者
13:30~13:35	主 催 者 挨 拶	
13:35~15:50 (途中休憩有り)	適格説明会 1. 安全保障貿易管理について 2. 法令遵守のポイント	経済産業省担当官
15:50~16:20	質疑応答並びに「受講者名登録用紙」及び「アンケート調査票」記入時間	